



始めてみませんか？積立投資信託



“NISAで未来づくり”



応援キャンペーン



キャンペーン期間 → 平成26年8月18日(月)～9月30日(火)

NISA口座で積立投資信託を

平成26年9月30日(火)までに
毎月10,000円以上の申込をされた方を対象に

抽選で100名様に

JTB旅行券

3万円分をプレゼント!



ブランドキャラクター「ユーモ」

ご留意事項

- ・毎月10,000円以上の「積立投資信託」を無期限でご契約いただき、かつ12月30日(火)までに3回以上のお買付が完了したお客さまを対象とさせていただきます。
- ・既にNISA口座での積立投資信託を毎月10,000円以上お買付いただいているお客さまも対象とさせていただきます。
- ・抽選日は平成27年1月下旬の予定です。
- ・抽選口数は、お取引の内容にかかわらず、お一人さま一口とさせていただきます。
- ・当選者の発表は、お届けのご住所への賞品発送をもってかえさせていただきます。(平成27年2月下旬発送予定です)



こんな方に
オススメ!

1 お給料の中から
毎月コツコツと
手間いらずで目標金額まで
増やしたい方

2 運用を
はじめてみたいけど
いつ投資すればいいか
分からない方

3 今話題のNISA
(少額投資非課税制度)が
気になる方

ふくぎんの積立商品は
こんなに便利!!

- ◆ 毎月、決まった日に自動的に積立!!
- ◆ 年2回まで増額積立も可能!!
- ◆ 積立投資信託で、今話題のNISAを活用

- ボーナス月の増額
- NISAの非課税メリット活用

→ “未来づくり”の近道

ふくぎんはお客さまが描く“未来づくり”を応援します!

あなたのいちばんに。

FFG 福岡おカフィナンシャルグループ

福岡銀行

知って得する!ユーモ講座

必見!

貯まっている人は
実践している!
「先取りの法則」



「毎月の生活費のあまりを、貯めようと思っているけど…なかなか貯まらない」と思ったことはありませんか?そんな人におすすめなのが、「先取りの法則」です。給料日の直後に積み立て日(引き落とし日)を設定することで、毎月一定額を自動的に貯蓄することができます。発想の転換で、毎月の積立分は最初からなかったものと思うと、積み立て後の残ったお金で生活をやりくりできそうな気がしませんか?

「積立投資信託」の3つのポイント

<5,000円からOK>

福岡銀行なら毎月5,000円からはじめるから、無理なくつづけられます。



<時間分散>

定期的に継続して購入することで平均の購入価格を引き下げる効果が期待できます。



<自動購入>

ご契約後、毎月、一定額を、手間なく継続的に購入できます。



ご存知ですか?

「積立投資信託」でも今話題のNISAが活用できます!! また、NISA口座開設のお客さまを対象にNISAスタートキャンペーンを実施しています。

NISA(少額投資非課税制度) スタートキャンペーン

【期間】平成26年4月1日(火)～平成26年9月30日(火)

※詳しくは、窓口またはホームページをご覧ください。

少額投資非課税制度(NISA)の

ポイント

- ① 投資信託などの売却益・分配金等が非課税
- ② 最長5年間の非課税期間
- ③ 対象は日本にお住まいの20歳以上の方
- ④ 毎年100万円(最大500万円)の非課税枠
- ⑤ 全ての金融機関を通じてお一人様1口座のみ

インターネットバンキング・テレホンバンキングでのお取引

※ダイレクトバンキング(インターネットバンキング・テレホンバンキング)のご契約がない方は予め窓口またはホームページからお申込みください。
※投資信託のお取引の場合、予めサービス指定口座の登録が必要です。
※テレホンバンキングでの投資信託のお取引の場合、書類の郵送等に日数がかかる場合がありますのでご注意ください。

◎本キャンペーンの対象となるお取引期限にご注意ください。

	インターネットバンキング	テレホンバンキング
投資信託	9月30日 14時まで	

金融商品に関するご留意点

投資信託に関するご留意点

■ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「投資信託説明書(交付目論見書)」等を必ずお読みください。「商品パンフレット」「投資信託説明書(交付目論見書)」等は福岡銀行本支店等にご用意しています。ただし、インターネットバンキング専用ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等は店頭窓口にはご用意しておりません。福岡銀行インターネットバンキングよりダウンロードいただくことでご確認いただけます。■投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、福岡銀行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■福岡銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。■投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。■投資信託は、国内外の株式や債券等に投資しているため、投資対象の価格が、金利の変動、為替の変動、発行者の信用状況の変化等で変動し、基準価額が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。■投資信託には手数料等がかかります。ご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります。*申込手数料 *換金手数料 *信託財産留保額 *信託報酬 *監査費用・有価証券売買手数料等その他費用 上記費用を足し合わせた金額をお客さまにご負担いただけます。申込・換金時の手数料および信託報酬等は、投資信託ごとに異なります。また、その他費用は運用状況により変動します。したがって、事前に料率および計算方法等を示すことができません。詳細は、「投資信託説明書(交付目論見書)」等をご覧ください。

NISA口座のお申込みをご検討いただく際のご留意事項

■NISA口座のご利用は、日本国内にお住まいの20歳以上の個人のお客さまに限りです。■NISA口座は、すべての金融機関を通じて、お一人さま1口座に限り、開設することができます。■NISA口座で福岡銀行が取り扱う商品は「公募株式投資信託」のみです。■NISA口座の損失は、特定口座や一般口座で保有する他のファンドの売却益や分配金との損益通算はできません。また、損失の繰越控除もできません。■既に保有している投資信託をNISA口座に移すことはできません。■NISA口座でご購入いただける金額(非課税枠)は年間100万円までです。■NISA口座で保有しているファンドを一度売却するとその非課税枠の再利用ができません。(そのため、短期間での売買(乗換)を前提としたお取引には適していません。)■投資信託の分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)は非課税であり、NISA口座での非課税メリットはありません。■非課税期間満了等により、投資信託をNISA口座から特定口座または一般口座へ移管した場合、移管時の時価が新たな取得価額となります。したがって、移管後に売却される際に売却損がでている場合でも、課税されることがあります。

※福岡銀行では、総合口座貸越等の利用による金融商品のお取引は、貸越利息等をお客さまにご負担いただくこととなりますので、お取扱いしておりません。

■商号等 株式会社 福岡銀行(登録金融機関) ■登録番号 福岡財務支局長(登金)第7号 ■加入協会 日本証券業協会

お問い合わせ先

福岡銀行NISA専用ダイヤル
0120-138-298
(受付時間/9:00~20:00 但し銀行休業日は除きます)

携帯からもOK!

福岡銀行ホームページアドレス
<http://www.fukuokabank.co.jp>

ふくぎん 検索 Click!